

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○集落営農組織のステツプアップ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県世羅郡世羅町・市祇園		
協定面積 26.9ha	田 (100%)	畑	草地
交付金額 501万円	水稲・飼料作物・野菜		採草放牧地
	個人配分	役員手当	39%
	共同取組活動 (61%)	農業生産活動等野体制整備に向けた活動	17%
		水路, 農道等の維持・管理	60%
		農用地の維持・管理	8%
		機械積立金	1%
		事務費その他	6%
			8%
協定参加者	農業者 22人		開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、3つの集落からなり、当初は5～8戸からなる小規模の営農集団がそれぞれあり活動をしていた。

平成12年度に中山間地域等直接支払制度が開始され、地域の活性化へのきっかけづくりになればと、3集落により取り組むこととなった。

1期対策、2期対策と10年間取り組みを行い、3つの営農集団を1つの営農組織へ統合するなど集落を基礎とした営農組織の育成・強化を図ってきたが、集落営農組織の更なるステツプアップのために、引続き3期対策に取組むこととなった。

3. 取組の内容

3つの営農集団を1つの営農組織に統合。また、田植機やコンバインなどの共同機械を整備し、農作業受託を行う営農組織を確立した。この10年間の中山間直私の取り組みの積み重ねから、この集落や農地を次世代へ引き継ぐためには、現営農組織から更なるステツプアップが必要ではないかと考えるようになった。

このことから、集落の次への発展のため、将来につなげていくための組織づくりとして、平成22年11月10日「農事組合法人ひまわり」を7戸で設立した。



【法人化に向けての話し合い】



【法人設立】

【集落の将来像】

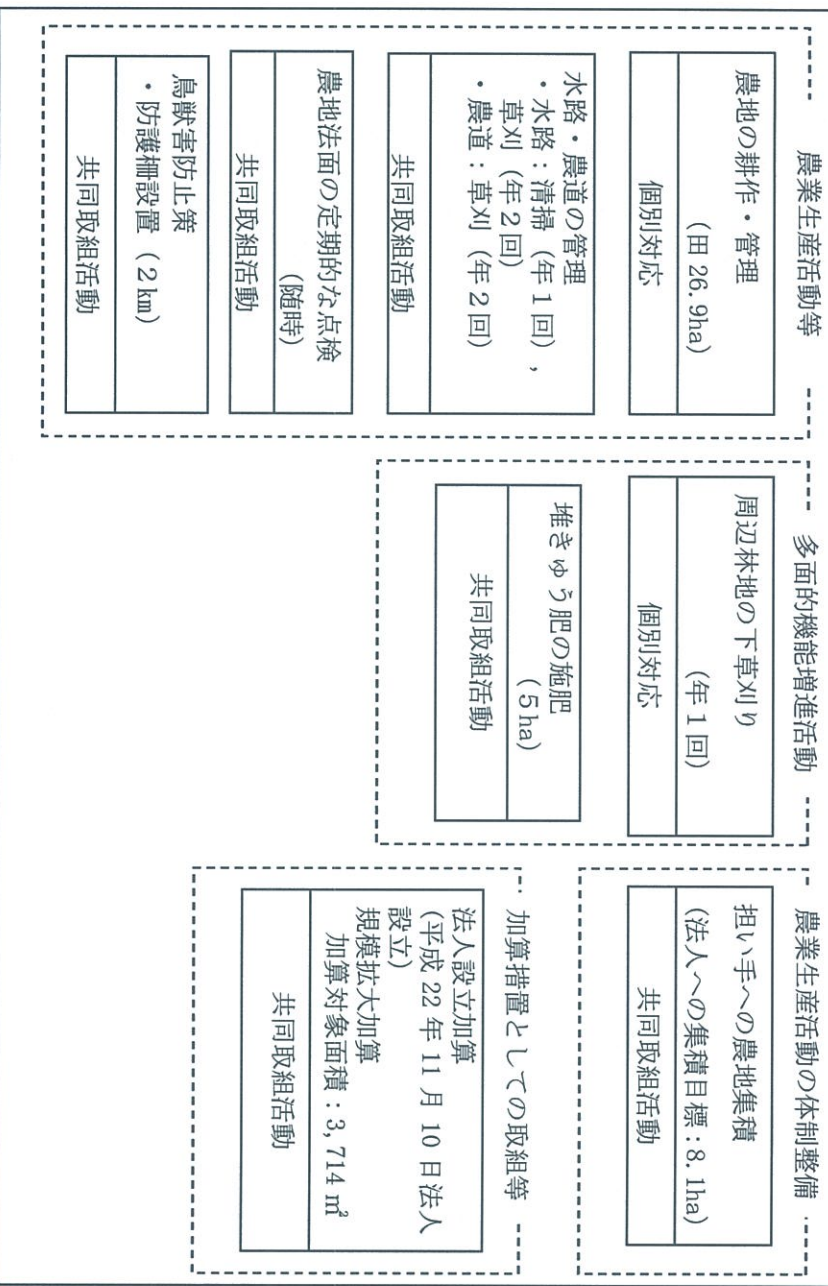
共同機械を活用した農作業受託を行う営農組織から、市柙園集落及び農地を次世代に引き継ぐための組織づくりを推進していく。そして、この組織を中心とした体制の整備を行っていく。



【将来像を実現するための活動目標】

- 協定農用地の拡大及び農業生産法人への農地の集積
- 共同機械利用の強化
- 集落および農地を次世代へ引き継いでいける体制の整備

【活動内容】



4. 今後の課題等

これまでの取り組みにより、3集落間での連帯感が生じ、集落営農組織活動への意欲が向上した。また、集落営農組織を一本化しさらには、法人設立に至った。

今後は、法人への加入促進及び農地の集積を促進。また法人の育成を図っていく。

【第2期対策の主な成果】

- 共同機械等の導入・整備 (トラクター, 田植機, コンバイン, 育苗機材等)
- 農作業受託組織の確立および共同機械の活用 (協定農用地面積 22ha 共同利用受益面積 13.6ha)